

杉並リハビリテーション病院 リハビリテーション科

実習案内

☐ 臨床実習の担当者について

●臨床実習教育責任者

リハビリテーション科が受け入れる全ての臨床実習について、所属長を責任者とする。

●臨床実習教育担当者（クリニカル・エデュケーター：CE）

所属長より任命された主たるクリニカル・エデュケーターは、担当する実習生の実習前～実習終了までの一連の業務に責任を持ち、円滑で効果的な臨床実習を行うために、臨床実習指導マニュアルに準じた業務を行う。

●臨床実習教育副担当者（ケースバイザー：CV）

所属長もしくはチーム主任より任命されたケースバイザーは、担当する実習生のクリニカル・エデュケーターと協同し、円滑で効果的な臨床実習を行うために、病院職員と実習生のコミュニケーション促進や補助、臨床実習教育の部分的な実施の役割を担う。場合によってケースバイザー担当症例を通した臨床実習教育を行う。

～実習開始前～

☐ 実習開始 1 週間から 10 日位前までに CE または所属長宛に、お電話にてご連絡下さい。

☐ 実習初日は朝 8:10 までに 1 階病院受付に到着してください。その後、ロッカーに案内して、8:20 までにユニフォーム(学校指定のもの)に着替えて頂きます。

☐ 実習時間は 8:30～17:30 です。

1 日のスケジュール

8:30 始業

8:40-45 病棟との合同ミーティング（初日は挨拶をして頂きます）

9:00～12:00 患者治療

12:30～13:30 昼休み

13:30～17:00 患者治療 カンファレンス等

17:20 リハ科ミーティング（初日は挨拶して頂きます）

17:30 業務終了

※実習時間内で 60 分程度の自己学習時間を設けます。

※フィードバックは日により異なりますが、業務後に行う場合もあります。

☐ 以下の項目で準備するもの等を確認をして下さい。

●服装：学校指定のユニフォーム・白い運動靴等（ナースサンダル等は避けて下さい。）

寒い場合はカーディガン（白・紺・グレーのみ可、フード付は不可）

●学校の名札（ユニフォームに刺繍されているもの可）

●実習初日に印鑑を持参してください。（誓約書などに使用します）

●学校の指示がない場合、実習初日にフォーマルな服装で当院しなくて結構です。



□ 食事について

- 昼食は、職員と同様の弁当を朝に注文することができます。 一食 月～土曜 550 円
- 病院内に売店はありませんが、近隣にコンビニがあります。
- 持参も可能です。

□ その他

- ロッカーの鍵は実習最終日に CE に返却して下さい。
- 土日祝日の中央線快速は西荻窪駅に停車しません。ご注意ください。
- 学習しておいて欲しい事項：FIM について

その他、不明な点がありましたら実習指導者または下記担当者までご連絡下さいますようお願いいたします。

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 2-5-5

杉並リハビリテーション病院 リハビリテーション科

TEL03-3396-3181

担当者 リハビリテーション科 永田 勇太 (ナガタ ユウタ)

～オリエンテーション～

□杉並リハビリテーション病院概要

【所在地】 〒167-0042 東京都杉並区西荻北 2-5-5

【連絡先】 電話 03-3396-3181 FAX 03-3396-3186

【病床数】 101 床

【診療科目】 内科・リハビリテーション科

【認定・指定施設】 日本医療機能評価機構認定

※詳しくはホームページ、Facebook をご覧下さい

□リハビリテーション科概要

【施設基準】 回復期リハビリテーション病棟 1

脳血管疾患等リハビリテーション (I)

運動器リハビリテーション (I)

呼吸器リハビリテーション (I)

【スタッフ数】 総勢 74 名(2025 年 4 月 1 日現在)

理学療法士 36 名

作業療法士 18 名

言語聴覚療法士 16 名

事務・助手 4 名

【リハ対象者】 全ての入院患者様が急性期病院からの紹介患者です。

疾患別では脳血管疾患が 5 割～6 割、運動器疾患が 4 割～5 割です。

当院に入院していた患者様が退院される際、必要に応じて外来リハビリテーション、訪問リハビリテーションを実施しています。





【グループ制】 リハビリテーション科スタッフの担当する病棟をわけ、病棟内においてもチームを構成して業務を行なっています。

□付帯業務

●入院時訪問指導 退院前訪問指導

必要に応じて、患者様のご自宅等を訪問し、動作指導・家屋調査・改修のアドバイス等を行うことがあります。その場合、患者様とその家族に許可を頂いた場合に限り、学生も同行することができます。

□文献検索、各種資料のコピー

リハビリテーション室内の文献は閲覧可能です。但し、貸し出しは不可能です。症例発表におけるレジュメのコピーは病院で負担します。

□症例発表

評価実習・臨床実習においては、養成校の実習様式や必要に応じて(クリニカル・エドューケーターの判断)初期評価、中間評価、最終評価の内容を発表する機会を設ける場合があります。学生一人につき 15 分(質疑応答含め)を目安としています。



□指導者の留意事項**□実習の目標**

各養成校が定める実習要綱により確認する

学生の個人目標を明確化する

□実習の課題

各養成校が定める実習要綱により確認する

□実習のスケジュール

実習期間に応じてクリニカル・エデュケーターとケースバイザーが協議した後、学生に説明する

□以下について実習初日に確認すること**●診療録の閲覧**

診療録は患者様のものであり、医療者はそれに記載させて頂いていると認識すること。

診療録は多職種が使用するものであり、閲覧する場合は指導者に必ず許可を得ること。

電子カルテ ID・パスワードは別に伝達

●見学時の心得

患者様の治療・訓練の妨げにならないようにすること。

見学は必ず、患者様、セラピストに許可を得て行うこと。

見学する際は患者を緊張させたりしないように、同じ目線の高さを心がけること。

見学するのみでなく、積極的に質問をすること。質問ができない状況のときは見学終了後に質問すること。

●その他

リハビリテーション室より離れる際は、クリニカル・エデュケーターまたはケースバイザーに報告し、行き先を明確にすること。